

会 議 録

会議の名称	第3期 小金井市地域自立支援協議会（第9回）
事務局	福祉保健部障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成25年3月19日（火） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	市民会館「萌え木ホール」 A会議室
出席者	【委員】 高橋智委員(会長)、矢野典嗣委員（副会長）、水野元子委員、森田純司委員、中村悠子委員、大久保昌弘委員、馬場利明委員、赤木敏一委員、森田史雄委員、ポーバル聡美委員、堀池浩二委員 【事務局】 福祉保健部長 佐久間育子 障害福祉課障害福祉係長 藤井知文 障害福祉課相談支援係長 高田明良 障害福祉課障害福祉係主任 北村奈美子 地域生活支援センターそら施設長 葺塚明 地域生活支援センターそら 伊藤奈保子
傍聴の可否	可
傍聴者数	1人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

**第 3 期 第 9 回小金井市地域自立支援協議会
議事要旨**

日 時：平成 25 年 3 月 19 日(火) 14:00～16:00

場 所：小金井市市民会館「萌え木ホール」 A会議室

出席者：協議会委員 11 名

福祉保健部長

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係主任

地域生活支援センター そら 2 名

配布資料 1：相談支援ネットワーク構想 2013（資料 1）

2：関係図（資料 2）

3：検討事例からのチャート図（資料 3）

4：地域自立生活支援センター 事例①～⑤（資料 4）→会議終了後、回収

5：児童発達支援センター事業詳細計画（資料 5）

6：さくらシート（資料 6）

1. 開会

事務局 (藤井係長)	<ul style="list-style-type: none">・開催にあたり、配布資料（資料 1～6）の確認。・本日は、鈴木委員・秦委員より欠席の連絡が入っている。
---------------	--

2. 議題

(1) 相談支援に関する協議①

高橋会長	<ul style="list-style-type: none">・本日の会議は、出席者 11 名となり、本協議会は成立。・議題(1)の「相談支援に関する協議①」に入る。・まず、矢野副会長からの報告をお願いしたい。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none">・今回と次回で事例を中心に検討する。そこから相談支援ネットワークの在り方について検討するにあたり、資料 1 を作成した。資料参照～内容省略～。・先日の相談支援部会で森田（純）委員からの話を受けて、資料 2 を作成した。資料参照～内容省略～。今後の検討の中で、修正を重ねていく予定。5 月にまとめの作業をするための提起。・資料 3 は、森田（純）委員の事例報告の内容をチャート化したもの。資料 1 や資料 2 へ反映できればと考えている。・資料 1～3 を確認しながら、森田（純）委員の報告を聞いていただきたい。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none">・質問等お願いしたい。・資料 2 の年齢の区分について。55 歳から老年期になっているが、60 歳なのではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階で言うと、乳幼児期、児童期、思春期、青年期、壮年期となる。老年期は 65 歳以上。後期高齢期は、人によっては異なるがだいたい 70 歳。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・修正する。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・18 歳からの発達支援の相談窓口である地域自立生活支援センターが抜けていると思うが。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センターの中に含まれている。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所等の社会資源は入らないのか。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これから加えていくが、現段階では中核になる部分のみ記載した。事例から加えていく形を想定している。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・順次改訂されると思うので、確認していきたいと思う。 ・それでは、森田（純）委員より報告をお願いしたい。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2/23 と 3/15 に相談支援部会を開催し、検討を行なった。本日は、5 つの事例を用意している。その報告の前に、地域自立生活支援センターの事業が昨年から増えているため、簡単に事業概要の説明を行なう～パワーポイントを使用～。 ・平成 24 年 4 月より、指定特定相談支援事業を実施している。障害者ケアマネジメントによるサービス等利用計画の作成を行なっている。 ・平成 24 年 10 月より、小金井市障害者虐待防止事業がスタートしている。小金井市障害者虐待防止センターを受託し、障がいのある方の権利侵害の予防を行なっている。昨年はこの 2 つの事業が増えている。 ・事例検討を前に全員で共有したいいくつかの内容がある。事例を検討する人がどのような人生を過ごし、施策やそれに対応する期間などを確認してから事例の検討に入る。 ・人生は大きく分けて 6 つのステージに分けられる。乳幼児期 0～6 歳、児童期（学齢期）6～15 歳、青年期 16～25 歳、壮年期 25～45 歳、中年期が 45～65 歳、老年期の 65 歳～の 6 つのステージがある。この 6 つのステージに対し、制度としてどのような制度があるのか確認したい。 ・児童福祉法は、0 歳～18 歳まで。平成 25 年 4 月より障害者自立支援法が障害者総合支援法となり、一部は 0 歳から、おおむね 18 歳以上を対象。介護保険法は、40 歳または、65 歳以上を対象。対人援助に関わる大きな法律は、この 3 つと思われる。その他、母子保健法、学校教育法、少年法、子ども・若者育成支援推進法がある。 ・これらの法律に対し、小金井市ではどのような資源があるのか確認する。児童福祉法では、子ども家庭支援センターや 10 月から児童発達支援センターが設置される。 18 歳以降は、精神保健分野では地域生活支援センターそら、知的・身体分野では地域自立生活支援センターが設置され、相談支援を実施している。中年期以降は、居宅介護支援事業者が相談を担っている。 ・ここから事例報告に入る。資料 4 を参照。5 つの事例は 10 代～70 代までのそれぞれの年代の報告となっている。 ・相談支援部会では、19 の事例を出して検討を行なった。10 代～20 代はひきこもり・家族支援・教育機関との連携のケース、20 代はニート・精神に障がいのある人・発達に障がいのある人・自閉・高次脳機能障がいのケース、30 代は、

	<p>在宅医療・介護・社会参加のケースや愛の手帳のある人のケース、40代は、在宅医療の連携ケース・親の世代が後期高齢者となっている状況からの権利擁護ケース、50～60代は、介護保険を利用するのか障がいサービスを利用していくのかという制度移行ケースについて報告し、検討した。</p> <p>・事例①について報告する。10代のケースについて。～事例報告のため議事録の掲載はせず～</p>
高橋会長	<p>・続けて事例を進めていくよりも、一つ一つで進めていった方がよいと思う。まずは、事例①について質問等お願いしたい。</p>
中村委員	<p>・どのくらいの時間をかけて支援しているのか。</p>
森田（純）委員	<p>・相談支援は支援を必要とするという依頼がなければ、支援関係は成立しない。このケースの場合、高校の入学時期に多くの関係者が集まりカンファレンスが実施され、支援がスタートした。</p> <p>・母親の課題に対する認識が非常にゆっくりとしたペースだった。例えば、アパートを借りるためのイロハのイから話をしていかなければならなかった。</p> <p>・ひとりで本人と母親の両方を支援するのは難しい。分けて担当する必要がある。1か月付きっきりだったといってもよい程だった。当然、他の支援もあるため、すぐに対応できない場合は、夕方の支援という形で課題解決の支援にあたった。転居が決まるまで、2か月を要した。</p> <p>・高校の時に導入されたサービスは、1つだけだった。サービスについての提案を行なったが、母親に跳ね返される形となってしまうていた。</p> <p>・学齢期の支援機関の関係者には尽力していただいた。</p>
高橋会長	<p>・子どもの問題よりも母親の問題が大きいと思われる。これまで、多くの人が支えてきたことが理解できる。</p> <p>・判断する力を形成できずにきてしまったのではないかな。</p> <p>・子どもの事例であるとすれば、何が課題なのかという気がする。</p>
森田（純）委員	<p>・子どもの課題は、ほぼないといってよい。母親は、大変な子どもだということとは訴える。</p> <p>・お金を払うという認識が育っていなかったりするところはあるが、その辺りの認識は教育機関や通所先での取り組みの中で成長が期待できるところ。</p>
高橋会長	<p>・いろいろな支援を受けてこなければ、ここまでこれなかったのではないかなと思われるが、これまでどのような支援を受けてきたのか。</p>
矢野副会長	<p>・体にアザができていたり、生活リズムが乱れて遅刻をしたりという状況があった。</p> <p>・隣の家の親切なおじさんという人が、学校まで送ってきていたが、そのおじさんが、子どもをどうやらいじめているのではないかなという疑いがあった。</p> <p>・母親とは連絡帳等でやりとりをしていたが、10言って、1つながるというような状況だった。書いただけではつながらず、ひとつひとつ説明する対応も行っていった。</p> <p>・中学校から高等部へ行くというタイミングで、学校だけでは難しいということになり、コーディネーターが関係機関を集めて、カンファレンスを行なう形となった。</p> <p>・これまでも、担任がこまめに訪問を重ねている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の基盤を整えることや生活リズムを整えることが学校側の課題として認識している。学校が介入できない部分もあるため、支援機関へつなげていった形。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を考える時に、個別支援計画の検討はしたのか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の確認は行なった。役割分担も確認した。福祉サービスの導入については、電話1本で学校側と連携をとれる体制は整えていたため、細かい部分まですみやかにやりとりできていた。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・キーパーソンの設定理由を教えてください。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・母親に対する指示が入るため、キーパーソンとして設定した。情報提供した内容から本人たちに選択してもらう支援をし、わからない時にはキーパーソンに相談してもらう形をとった。判断しやすい環境を整えることを優先した。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の担任は異動で関係が切れてしまう。継続的に関わられるキーパーソンがよい。母親にとっての信頼関係は必要。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他質問等あればお願いしたい。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境が複雑な家庭がある場合、近所の方の意見により、連携をしようとしても連携を崩されるようなパターンがあると思うが、そのような時はどうしているのか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の方の不理解ということか。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・介入しようとする際に、これまでの関係性を周囲に壊されたくはないというパターンがあったが、男性の方の行動面ではどうだったのか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・かなり苦労した。怒鳴られるような状況もあった。一旦は謝罪し、伝える方法を模索した。 ・他者の介在ができれば、その人の強さと評価し加わってもらうこともあるが、明らかに問題だと判断すれば断る場合もある。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の事例の場合は、近隣の男性の方も含めて協議しているということか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・6か月以内の立ち退きという話であったため、困ってからの相談だった。そのため、支援関係は結ぶことはできた。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の自立や母子分離について、子どもはどのように理解しているのか。また、母親や男性の方はどうか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・理解はなかなか進まない。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・母親は、子どもの障がいを理解できているのか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・できている。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・できているのに支援を拒むのはなぜか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私が一番の理解者だ、という考えがあるため。 ・母親に対し、愛の手帳取得について提案したことはあるが、取得には至らず。取得を進めたのは、子どもと同じ施設を利用できるかもしれないところから。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・母親のことや成育歴まで遡らなければならず、難しさがあると思うが、親の理解であったり、関係性はどのようになっているのか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先を確認し、家族の状況についてもおおむね把握している。子どもに影響が出ないよう配慮している。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・成人になった時に、年金のからみも出てくると、話は非常に難しくなる。そ

	<p>こへ三者がどのような入り方をしてくるかによっては、その人の権利を守れるのかという問題がある。早い段階で対応しなければならないと思う。お金がからんでくるとどうにもならなくなってくるのではないかと懸念がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この子どもを中心に非常に難しいケースになるのではないと思う。子どもの年金がなければどうにもならないという親御さんは何人もいる。しかし、その部分にはなかなか介入できない。どうしていったらよいのか日々悩ましいところ。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・行政では、成年後見についてどのように関わっているのか。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業としてあるが、実際のところでは1件あるかというところ。相談としての細かいところは把握していない。
赤木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会で実施しているのではないか。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理というようなはっきりとした目的があれば利用している人はいる。しかし、障がいのある人については、難しいところがある。 ・成年後見をどのように位置付けていけばよいのか。面倒な手続きばかりが先行し、利用したまらない現状がある。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市では、社会福祉協議会が委託を受けて、権利擁護センターで成年後見人の斡旋等を行なっている。 ・委託を受けて成年後見をしている。 ・社会福祉協議会は法人後見も行なっている。後見人の報酬を支払えない場合は、権利擁護センター自体が法人後見として担当しているはず。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのようなことも念頭においていかないといけない。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・あと1年という期間しかない。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・母親だけであれば子どものためにということでまだよいが、第三者がからんでくると問題は変わってくる。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・10代のケースではあったが、成年後見の活用などの検討が今後必要だと思われる。 ・続いて、事例②の報告をお願いしたい。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事例②は、20代の発達障害のひきこもりケースについて。父親からの相談によりつながる。～事例報告のため議事録の掲載はせず～
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期のいじめで学校に通えなくなっている人は、対人関係恐怖がある。その典型事例。いじめに対するきちんとした介入とケアが必要。皆、同じ道を歩んでいる。 ・いじめにより人格発達に大きな影響を与える。意欲がないわけではなく、何かやりたいことが見つからないわけでもない。本来はあったが、ことごとく打ちのめされてしまう。 ・東京自閉症協会のアスペルガー一部会の定例会が毎月1回開催されている。当事者の方も含め毎回70～80名が集まる。保護者と当事者に分かれて会を行なう。そのような場所に参加し、先輩達をモデルにしながら、同じような経験を持つ人たちとの関わりの中で、安心感の持てるような支援も必要。 ・小金井市でも当事者会や当事者の居場所を作っておく必要がある。専門家がいての安心と仲間がいての安心がある。そのような居場所づくりはどうか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活支援センターでの課題として感じているが、集団的なサポートがで

	<p>きる場所がないため、つながったあとはひいてしまう状況。細かく介在に入りにくい状況のひとつと感じている。</p>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の過程を想定した場合、どうしてもひきこもりを意識する状況がある。そのような状態になる前の学校教育との連携について考えていかななくてはならない。くじけるのはわかっている。構図が想定できる。その時の心配は大きい。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・高校への進学が一番くじけるなど難しい状況になりやすい。そこでどのような手を打つのか。 ・児童発達支援センターが相談業務を18歳未満まで実施し、その相談業務を核とし、さらにたまり場・語り場を作っていくことは必要。同じような課題を持つ人々がつながることが必要。つかず離れずのゆるやかな関係の中でつながっていくことが大事。社会へつなげていくためのひとつのステップだと思う。
森田（史）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・手帳が取得できないという理由はあるのか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉手帳は断られてしまった。愛の手帳であれば可能だった。 ・平成22年のことだったため、法改正され年金の要件が発達がいも含める形となったため、精神保健福祉手帳の申請もできる可能性は高くなっている。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れられない保護者の問題も大きい。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・父親から相談につながっているケースであるため、家族へ返しながらやりとりできるのではないかと思う。 ・本人との関係作りに時間は要したが、その甲斐があって医療機関を聞き出すことができ、つなげることができた。課題は多くあるが、今回提出する事例としてあげることとした。いろいろな機関との連携という部分で、ひとつの象徴的な事例と判断した。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・就労までいましばらく時間はかかるのではないか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・かなり進んできてはいる。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・あせると失敗する。根気よく関わり続けることが必要。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事例③の報告をお願いしたい。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事例③は、30代の筋疾患と難聴のある人のケースについて。障害福祉課の保健師からの紹介でつながる。～事例報告のため議事録の掲載はせず～
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴の方で発達障がいのある人も結構な割合でいるが、そのようなケースではないか。あるいは、認知の仕方やコミュニケーションの部分でそのような印象も受ける。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・愛の手帳を取得し、てんかんもある精神発達遅滞のケース。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「成年後見制度の検討」と将来象のところへ記載されているが。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関から次に大発作を起こし入院をした場合、誰に医療同意をとるのか、お金がどうなるのかという話が出ている。後見人がいれば、お金の部分は大丈夫という点がある。同意書とは別にお金が保障されるという部分がある。 ・本人は、制度の利用を拒否している。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「日常的金銭管理」というのは、権利擁護センターの契約でやることも拒否なのか。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的に関わっているが、基本的には拒否。
赤木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・二人で仲良くやっている場合はいいが、搾取しようとする人が入り込んだ時に心配はないのか。

森田（純）委員	・関係者からの不安の声はあがっている。
赤木委員	・健常者でもだまされる世の中なので、知的に障がいのある人ならなお心配だと思われる。
森田（純）委員	・行き違いでお金のトラブルがよく発生している。
高橋会長	・このケースには、家族の話が全くない状況ではあるが、どのようになっているのか。
森田（純）委員	・当初家族はいない、兄弟も近県にいないため連絡はつかないと聞いていた。 ・医療をいかに入れるかということがあった。本人の地域生活の希望と医療的な指示のどちらをとれば良いのかという点を常に悩んでいる。中間に入っているとところの支援として難しさがある。
高橋会長	・移動等、医療機関は今後の方向性をどのように考えているのか。
森田（純）委員	・車いすの利用はしていないが、歩ける状態ではないため、這ったり、パートナーに引っ張ってもらっての生活。
矢野副会長	・施設生活が長かったため、本人が言う地域生活というのは、自宅での生活を指している。社会との接点についての受け入れについてなかなか理解できなかった。この点に苦労がある。医療とのズレもここにあったと思われる。
馬場委員	・成年後見人をつけても医療同意はしないため、そこの溝は埋まらないのではないか。
矢野副会長	・通所施設の利用などから、他者との関係を持つという経験があれば違ったと思われる。
高橋会長	・難聴はどのレベルか。
森田（純）委員	・90。
高橋会長	・高度難聴のレベル。手話を獲得しているのか。
森田（純）委員	・手話の獲得はしていない。筆談が主。
高橋会長	・いずれ寝たきり状態になり、ヘルパーなしには生活ができなくなるというのわかっているのか。
森田（純）委員	・理解はしている。 ・医療同意者は弟になってもらわなくてはならないため、連携が必要。宣言書という形で文書を取り交わしている。 ・入退院時の手続きについても課題。 ・支援機関として、どこまで関わればよいのか。全ての代理支援での課題となっている。
高橋会長	・時間的に3つの事例で本日は終了としたい。
矢野副会長	・今回の事例は、典型的な形ではあるが、要素的には複雑な難しい要件も含んでいる。その中で、相談支援機関が中心になりながらもいくつかのネットワークを作っていかなければならないということをチャートに示した。 ・学齢期は、これからできる児童発達支援センターとの連携が重要、成人期は、本人の生活基盤をどのような形で作っていくか、またその周辺の家族をどのように支えていくのかというそれぞれ質の違った支援のありようがあるということが今日の事例報告で見えてきたと思われる。 ・各機関とどのようなネットワークを構築していけるかということを5月にまとめられるとよいと思っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑な家庭支援の財産管理の問題は大きい。常に意識する必要がある。その部分が相談支援事業所での大きな課題となると思われる。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な人間関係から守るということも課題となる。 ・4月も本日より同じように事例報告を行なう形でよいのか。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・森田委員の残り2例と地域生活支援センターそからの事例を2～3例の報告をする予定。 ・資料2に落とした形でまとめができればと思っている。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度には具合的にこの協議会で何を深めていくのかについて議論していかなければならない。 ・4月の自立支援協議会の前に事務局で検討し、フリーディスカッションのような形で4月・5月の会議の際、次年度に向けて検討していきたいと思っている。

(2) その他

一同	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
----	--

3. 報告

(1) 小金井市児童発達支援センター事業詳細計画及びさくらシートについて

高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・堀池課長から報告をお願いしたい。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料5「小金井市児童発達支援センター事業詳細計画」について説明する。第6回の自立支援協議会の中で保育課から発達支援事業についての進捗状況を報告させていただいた。 ・P.36の「小金井市の発達支援事業に係る基本理念」とP.37～43の「(仮称)小金井市児童発達支援センターに係る基本的な計画」を基に児童発達支援センターで行なう事業内容の詳細計画を策定したもの。 ・表紙は、今回建設する施設のイメージ図。向かって左がけやき保育園、右が児童発達支援センターとなる予定。 ・詳細計画の内容については、発達支援事業の意見交換会でも示しながら多くの市民や関係者からの意見をいただき、その意見等もふまえながら、行政の検討部会で検討を重ね、今回の計画の策定へと至った。 ・これに基づき、10月開所に向けて事業者選定等行なっていく予定。現在、プロポーザルの募集を行なっているところ。 ・児童発達支援センターの愛称募集も行なっている。4月5日までが期限となっている。 ・資料6の「さくらシート」について説明する。さくらシートとそのシートの記入例のセットで配布している。シートの表紙と裏面の絵については、現在調整中となっており決定ではない。 ・「さくらシート」という名称については、2月19日開催の意見交換会で、シート名募集の告知をし、6件の応募があった。検討部会で協議を行ない「さくらシート」という名前で決定した。決定理由としては、さくらが市の花であることや、一般的にさくらが入園・入学・就職というような新しい門出をイメージする花であり、このシートを利用する人たちの新しいスタートのきっかけにな

	<p>れるようにという意味を込めてこの名前に決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせは、裏面に記載してある相談支援係までお願いしたい。
佐久間福祉保健部長	<ul style="list-style-type: none"> ・支援シートについては、この形でスタートするが、今後利用していく中でいろいろな意見をいただき、変更していく考えもある。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙の絵はまだ確定していない。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・近い将来、この「さくらシート」を持参した本人や保護者の方が市内の関係機関へ相談に行くことになる。 ・短期間でよい中身ができたと感じている。完成版ではないとのことなので、ご意見等があれば適宜お願いしたい。
赤木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・カラーにはできないのか。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は白黒。インターネットでダウンロードできる形ではある。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・画面上は、カラーで掲載されるとよい。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・シートがダウンロードできるのは、10月の開所に合わせてなのか。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に入ったらできるようになると思う。

(2) その他

一同	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
----	--

4. 事務連絡

(1) 次回（第10回）の開催について

高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局よりお願いしたい。
事務局 (藤井係長)	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4は本日回収となるため、お帰りの際に机の上に残していただきたい。なお、資料4に関する内容については個人情報保護の観点から、議事要旨の内容についての調整を行なう。あらかじめご了承ください。 ・次回の会議は、4月16日(火)の14:00~16:00。場所は、前原暫定集会施設A会議室。
事務局(伊藤)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援センターそらの新しい施設長を紹介させていただく。事務局は2名体制に戻る形となる。
事務局(菫崎)	<ul style="list-style-type: none"> ・宜しく願い致します。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者センターにて第3回目の相談支援部会を開催させていただきたい。日程が決定次第事務局よりお知らせする。

(2) その他

一同	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議は、これにて終了する。

以上